

## 2・15 関西建設アスベスト訴訟「大集会」アピール

わが国では、これまで1000万トンを超えるアスベストが輸入され、日用品も含め約3000種類もの用途に使用されてきました。なかでも、建材には大量のアスベストが使用された結果、危険性を知らされないまま、多くの建築作業従事者がアスベスト粉じんにはく露しました。そして・・・今、長い潜伏期間を経て、健康被害が拡大し続けています。

酸素吸入のために、四六時中チューブにつながれた生活、胸をかきむしるような呼吸困難、繰り返すせきや迫りくる死の恐怖で眠れない夜。アスベストによる病気は、まじめに働き、平穩無事に暮らしてきた人に突然ふりかかり、過酷な闘病を強いたうえ、最後には命を奪います。

人間の尊厳と生きる希望、穏やかな未来を奪われた被害者と最愛の家族を失った遺族は、「アスベストに狂わされた人生を返してほしい」と叫び、「命あるうちの解決」を切望しています。

アスベスト被害は、建設業のみならずあらゆる産業に及び、今後も数万人規模での被害発生が予測され、解体・改修時のアスベスト飛散事故も後を絶ちません。

建築現場での大量被害発生に加害者が、利益追求を最優先し、危険性を隠してアスベスト建材を売り続けた建材メーカーと、必要な規制や対策を行わないまま、アスベスト建材を広く普及させた国であることは明らかです。しかし、国と建材メーカーは、自ら引き起こした被害から目を反らし、「早期解決」を求める世論と司法からのメッセージを受け止めることもしません。正義に反し、人道に反する状況を一刻も早く解決しなければなりません。建設アスベスト被害の全面解決は、全てのアスベスト被害の救済と今後の万全な規制や対策のためにも不可欠かつ急務です。

2018年8月31日(京都1陣訴訟)と9月20日(大阪1陣訴訟)の大阪高裁W判決では、引き続き建材メーカーと国の責任を認め、一人親方等を救済しました。国の責任は不動のものとなり、建材メーカーの責任と一人親方救済の流れも強固なものとなっています。今年は、札幌高裁、福岡高裁などの判決が予想され、最高裁での闘いなどこれまでにない大きな山場、正念場を迎えています。

本日の集会では、「すべてのアスベスト被害の救済」という大義の旗を掲げて闘う原告と、その要求を支持する世論、10度にわたる勝訴判決の力が、国と建材メーカーを追い詰め、闘いが大きく前進していることを確認しました。重大な局面を迎える2019年、法廷内外の取り組みを一層強め、人の生命や健康・尊厳を何よりも大切にす世論をさらに広げ、最高裁での勝利判決と被害者補償基金創設に向けた大きなうねりをつくりだしましょう。

2019年2月15日

関西建設アスベスト訴訟「大集会」参加者一同